

「ボーリングマイスター（匠）九州」  
募集要領

令和5年9月

（一社）九州地質調査業協会

## 1. 「ボーリングマイスター（匠）九州」について

地質調査を営む協会会員企業は、地震・豪雨災害などの自然災害における施設の復旧・復興や社会資本整備事業において設計・施工に先立って現地へ赴き、地盤や地下水調査の専門技術力を駆使し、社会に貢献してきました。

そのような中で、現場の最前線に従事するボーリングオペレータは、不可視なる地盤の把握を行う上で根幹を成す技術者であります。今後の更なる防災・減災への対応の必要性を鑑みますと、その技術を広く社会にアピールし、次世代に伝承することがより重要な状況下にあると言えます。

建設業では、優秀な技能・技術を有する建設技能者を国土交通大臣が顕彰する「建設マスター制度」が平成4年度から創設されています。

ボーリングオペレータを対象とした制度では（一社）関西地質調査業協会が「匠（優良オペレータ）」認定制度を平成25年度から、（一社）東北地質調査業協会が「ボーリングマイスター（匠）東北」認定制度を平成29年度から運用しています。

このような状況を踏まえ、九州地質調査業協会におきましても現場技術者の社会的地位の向上、ならびに次世代への技術伝承を目的に、令和3年度から優良オペレータ認定制度「ボーリングマイスター（匠）九州」を開始しました。

九州では、熊本地震や毎年発生する豪雨災害など自然災害が頻発し、地盤情報の的確な把握が建設産業のトータルコスト低減、地質リスクの把握での安全施工と新工法導入への高度化が期待されています。この現状から地質調査の重要性は今後高まってゆくと考えております。

このたび、当協会では優良なオペレータ認定制度でこれまで以上に品質の高い地盤情報を提供し、業界の社会的認知度の向上も期待しながら地質調査の重要性を広くアピールするとともに、次世代への技術伝承・地質現場技術者の育成に取り組んでいく所存です。

何卒、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

## 2. 資格要件

- ① 協会員（企業）の社員または協会員が推薦する九州在籍の協力業者の社員（一人親方を含む）。
- ② ボーリング機長として地質調査業務の実務経験を15年以上有し、地質調査技士（現場調査部門）の登録を10年以上有するもの。
- ③ 応募時点で現場作業を無事故無災害で3年以上継続している旨の確認<sup>\*1</sup>。

※1：無事故無災害を証明する資料は、推薦者の「推薦理由書」の署名とする

## 3. 審査事項

審査は、提出書類に基づき行うため、下記の点に留意して書類を作成すること。

- ① 優良オペレータ（匠）九州として相応しい実績が確認できることを推薦者や本人から提出された調書（イ.～二.の項目）で検証し、審査委員会が5段階で採点して総合的に評価する。

- イ. 業務経験：ボーリング孔を利用した複数の原位置試験やサンプリングの経験
  - ロ. 難関現場：困難な現場条件下での調査や搬入仮設の経験
  - ハ. 困難回避：困難なトラブル<sup>※2</sup>を適切に対応した経験、掘進や原位置試験での創意工夫をアピールできる実績
  - ニ. 安全意識：高い安全意識と法令の遵守、安全管理<sup>※3</sup>に対する取り組みや創意工夫
    - ※2：不可抗力な掘進障害（高圧水・破碎帯・超軟弱土など）に対する対応措置
    - ※3：安全装備、足場の安全基準、安全衛生の取り組みが確認できる写真
- ② 勤務実績、日常行為を含め、他のオペレータや技術者の模範と認められること。

#### 4. 提出書類

提出すべき書類は、以下の様式-1～様式-5とする。

- ・様式-1：推薦書
- ・様式-2：推薦理由書
- ・様式-3：調書
- ・様式-4：業務実績一覧
- ・様式-5：実績を証明する参考資料

#### 5. 募集期間

毎年9月1日から10月31日

#### 6. 審査方法

- ① 各県協会で選定委員会を開催し、各県協会の理事会に提出する推薦者を選定する。
- ② 各県協会の理事会は、九地協への推薦者を決定する。
- ③ 九地協は、技術委員会内に審査委員会を設置して、数名の審査員を選定する。
- ④ 審査員は、提出された書類（様式-1～様式-5）に基づいて採点する。
- ⑤ 審査委員会では、審査員が行った採点結果を総合的に評価して匠候補者を決定し、九地協理事会に推薦する。

※各審査は、表-1の匠制度の認定タイムスケジュールにて進める

#### 7. 認定方法

- ① 審査委員会より推薦を受けた匠候補者に対し、九地協理事会が承認し認定する。
- ② 認定者は、九地協の定時総会において表彰し、記念品および認定シールの贈呈を行う。
- ③ 認定者が、表彰式出席に必要な旅費・交通費は九地協の負担とする。
- ④ 認定者は、九地協のホームページに名簿（氏名、所属会社、推薦会社）を掲載する。
- ⑤ 11月の地質調査技士登録更新会場において、前年度認定者の認定報告を行う。

#### 8. その他

- 1) 必要書類の各様式は九州地質調査業協会のホームページからダウンロード

2) 募集期限の10月31日までに各県協会事務局に送付（提出した書類は返却しない）

表-1 匠制度の認定タイムスケジュール

	例 年
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	募集期間 (各県協会にて募集)
10月	
11月	各県協会 選定委員会 (理事会への推薦者1~2名の選定) ※前年度の認定者を地質調査技士登録更新会場で報告する
12月	各県協会 理事会 (九地協への推薦者1~2名の選定)
1月	九地協 技術委員会 (技術委員会内の審査委員会にて審査) (匠候補者を九地協理事会に推薦)
2月	
3月	九地協 理事会 (理事会での承認を経て認定)
4月	
5月	総会で授与式